

無料セミナー

2019年10月スタート！

# 消費税法改正

消費税の税率が10%へ引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。税制改正の内容とその対応について解説します。

- ・消費税法改正のスケジュール
- ・何が軽減税率の対象になるのか？
- ・帳簿や請求書等の記載方法と保存について
- ・インボイス方式とは？
- ・システム改修をした場合の補助金制度

日時

平成30年10月11日(木)  
16時～(受付 15時30分～)

会場

税理士法人 横須賀・久保田 会議室  
東京都千代田区岩本町2-3-9 2階

先着

15名様

セミナー「消費税法改正」

16時～17時

講師

代表社員 久保田 一成



無料個別相談会

17時～

※セミナー内容以外のご相談もできます。  
相談会のみのご参加も可能ですのでお気軽にどうぞ！

参加をご希望の方は、電話・FAX・メール・HPよりお気軽にお申込みください。

▼ お申込はこちら FAX 03-3861-5796 ▼

会社名		TEL	
氏名		FAX	
住所			

〈お問い合わせ〉 税理士法人 横須賀・久保田 Tel: 03-3861-5791 mail: seminar@yokosuka.jp

<http://tax.yokosuka.jp/yoyaku.html> 担当: 及川

※ご提供いただいた情報は、弊社サイトのプライバシーポリシーに則り慎重に管理いたします。FAXでのご案内を希望されないお客様は、お手数ですが、FAX番号をご記入のうえ、FAXにてご返信ください。  FAX送信停止希望 (FAX: )